## 令和2年度に実施する国立感染症研究所村山庁舎における 主な安全対応訓練等について

令和2年度においては、次のとおり、主な安全対応訓練等を予定している。 なお、具体的な実施時期は、「別紙」のとおり予定している。

- 1 消防訓練
  - 村山庁舎全体の訓練 (年2回)
  - 警備員及び設備員の合同訓練(2ヶ月に1回)
  - ・BSL4 施設内の訓練 (年1回)
- 2 警備訓練
  - 警備員及び設備員の合同訓練 (月1回)
- 3 講習会
  - ・バイオリスク管理講習会(全所 新規者)(2か月に1回)
  - BSL4 実験室内で作業に従事する職員向け講習会 (年1回)
  - 特定二種及び家畜伝染病病原体等取扱者の教育訓練(年1回)
  - •BSL4 施設など特別管理区に係る警備員及び設備員向け講習会 (年1回)
- 4 健康診断
  - •BSL4 実験室内で作業に従事する職員の適性検査 (年1回)
  - ・病原体等取扱職員に対する特別定期健康診断 (年2回)
  - ・職員に対する一般定期健康診断 (年1回)
- 5 曝露事故対応
  - ・曝露事故(BSL4 実験室)を想定した対応訓練(連絡体制、曝露者の緊急搬送等)

## 令和2年度 国立感染症研究所村山庁舎における主な安全対応訓練等予定表について(案)

	1 消防訓練	2 警備訓練	3 講習会	4 健康診断	5 曝露事故 (BSL4実験室) を 想定した対応訓練
4 月	警備員及び設備員の合同訓練	警備員及び設備員の合同訓練	バイオリスク管理講習会 (全所新規者) BSL4施設等特別管理区域に係る警備 員及び設備員向け講習会		
5 月		警備員及び設備員の合同訓練	特定二種及び家畜伝染病病原体等取扱者の教育訓練		
6月	警備員及び設備員の合同訓練	警備員及び設備員の合同訓練	バイオリスク管理講習会 (全所新規者)	病原体等取扱職員に対する特別定 期健康診断	
				職員に対する一般定期健康診断	
7 月		警備員及び設備員の合同訓練			
8月	警備員及び設備員の合同訓練	警備員及び設備員の合同訓練	バイオリスク管理講習会 (全所新規者)		
9 月		警備員及び設備員の合同訓練			
10月	警備員及び設備員の合同訓練	警備員及び設備員の合同訓練	バイオリスク管理講習会 (全所新規者)		BSL4実験室曝露事故対応訓練
11月	村山庁舎全体の訓練	警備員及び設備員の合同訓練	習会	BSL4実験室内で作業に従事する職員 の適性検査 病原体等取扱職員に対する特別定 期健康診断	
12月	警備員及び設備員の合同訓練	警備員及び設備員の合同訓練	バイオリスク管理講習会 (全所新規者)		
1月	BSL4施設内の訓練	警備員及び設備員の合同訓練			
2月	警備員及び設備員の合同訓練	警備員及び設備員の合同訓練	バイオリスク管理講習会 (全所新規者)		
3 月	村山庁舎全体の訓練	警備員及び設備員の合同訓練			

注)上表の講習会欄の「バイオリスク管理講習会(全所 新規者)」は2ヶ月に1回実施されるが、各職員はいずれか1回を受講する。